

石綿（アスベスト）含有建材の特徴

建 材 名（一般名） （通 称）	石綿含有パーライト板
---------------------	------------

規 格 等

旧 JIS 規格

- ・ JIS A 5413 石綿セメントパーライト板
-

製造期間

- ・ 製造開始は、1951 年である。
 - ・ 製造終了は、1999 年である。
-

建材の特徴

○性質、寸法、形状など

- ・ 石綿セメント板の軽量化を目的として、主原料にパーライトを加え、抄造成形したものである。
- ・ かさ比重により、0.8 石綿パーライト板と、1.0 石綿パーライト板に区分されている。
- ・ 素材のままの使用法のほか、パネルの表面材、化粧板の基材としての用途がある。
- ・ 他の材料（せっこうボードやグラスウール）と複合させ防火構造材としての認定を取得している製品もある。

・寸法

厚さ (mm)	幅 × 長さ (mm)
8	標準寸法 910 × 1820
12	910 × 2420

○主な施工部位、使われ方など

- ・ 主に、工場、倉庫、事務所等の内装材として壁材及び天井下地材に使用されている。
 - ・ 加工性は木材と同程度である。
-